

始良市人事行政の運営等の状況（給与・定員管理等）について

始良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員の任免及び職員数に関する状況等について公表します。

職員の給与の状況

市職員の給与は、国と他の地方公共団体の職員の給与や民間の給与、生計費などを考慮して、市議会の議決を経て定められています。また、市長をはじめとする特別職の給与、報酬などは、学識経験者等で構成される審議会の答申をもとに、同じく市議会の議決を経て定められています。

1 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、市長などの特別職や、職員への給料や各種手当をはじめ、市議会議員などの特別職に支給された報酬等に要した経費のことをいいます。

人件費の普通会計決算については、次のとおりです。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】 28年度の人件費率
29年度	77,033人	29,196,293千円 (291億9千6百29万3千円)	1,301,115千円 (13億1千115万5千円)	4,659,581千円 (46億5千9百58万1千円)	15.95%	15.31%

- (注) 1 普通会計とは、地方公共団体間の財政規模やその状況などが相互に比較できるよう、統一的な基準で整理された会計区分で、一般会計（福祉事業や教育に係る費用など、始良市の基本的な業務を行うための経費等で構成された会計区分）と異なります。
- 2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越した支払いや未収金など、本来はその年度に計上されるべき支出や収入も差し引いた実質的な収支の差額です。

(2) 職員給与費の状況

給与とは、給料や扶養手当、民間企業のボーナスに相当する期末・勤勉手当など各種手当の総額から退職手当を除いたものです。なお、職員数は、普通会計に属する職員の人数となっていますので、P4の3（1）一般行政職の級別職員数等の状況とは一致しません。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	職員数 A	給与費				【参考】一人当たり給与費 B/A	【参考】類似団体(※) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	571人	2,059,078千円 (20億5千9百7万8千円)	299,446千円 (2億9千9百44万6千円)	820,178千円 (8億2千17万8千円)	3,178,702千円 (31億7千8百70万2千円)	5,566千円	6,178千円

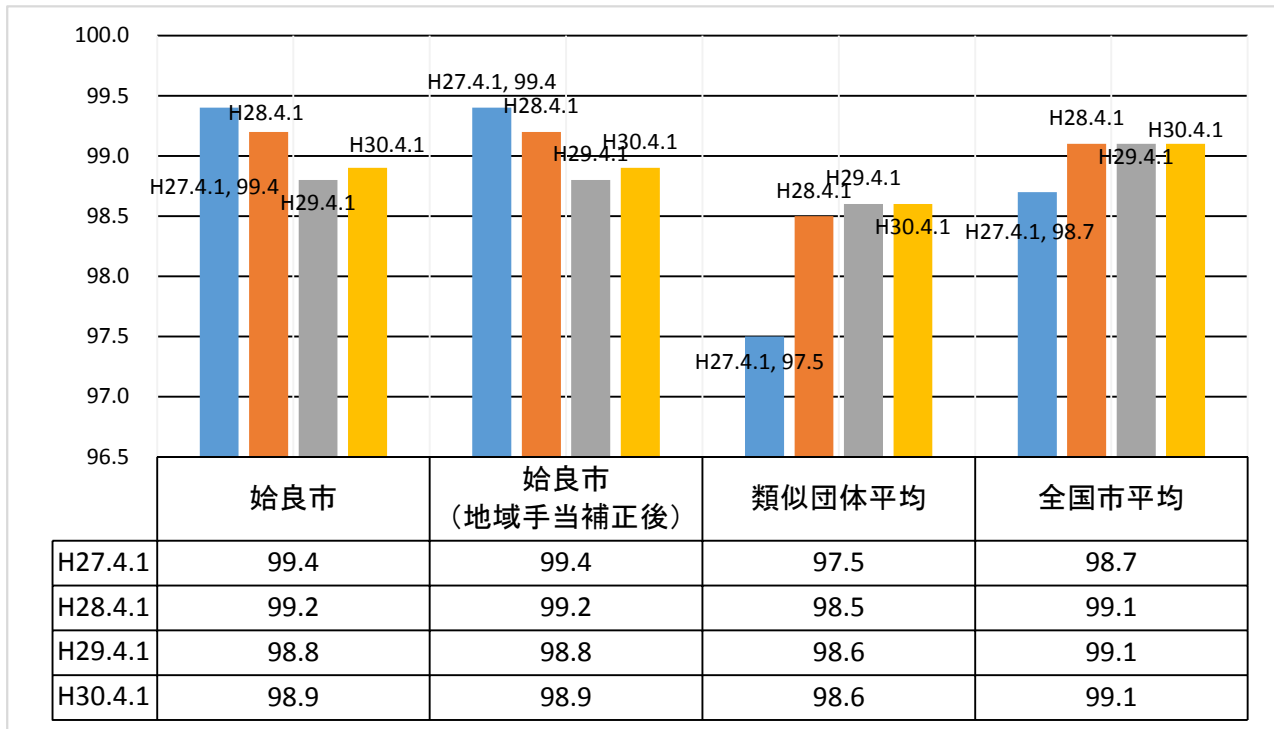
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、平成30年4月1日現在で、普通会計における職員数です。（公営企業22人「水道」を除く。）
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
- 4 類似団体とは、国政調査を基にした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。

【始良市】 類型：一般市類型 区分：Ⅱ-3

団体数：84団体

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。



- (注) 1 ラスパイレス指数とは全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設定していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。技能労務職についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

派遣職員に係る地域手当については、国の基準と同様の見直しを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の代表的な職種の平均年齢等の状況は、次のとおりです。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額 (※国ベース)	備考
始良市	42.3歳	319,800円	382,152円	346,618円	普通会計及びその他会計 (351人)
鹿児島県	44.7歳	322,200円	394,441円	355,063円	
国	43.5歳	329,845円	410,940円		
類似団体	41.3歳	310,754円	391,700円	356,352円	

②技能労務職

区分	公務員					民間（類似職種）			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
始良市	56.9歳	8人	352,700円	360,250円	356,750円				
うち学校 給食員	60.3歳	2人	313,100円	319,750円	316,350円	調理員	44.7歳	198,500円	1.61
うち 用務員	55.8歳	6人	365,900円	373,833円	370,250円	用務員	55.6歳	207,200円	1.80
鹿児島県	54.2歳	260人	326,200円	371,623円	350,047円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円					
類似団体	50.8歳	25人	325,745円	380,687円	358,362円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
始良市	6,035,400円		
うち学校給食員	5,379,100円	2,694,200円	2.00
うち用務員	6,283,600円	2,808,700円	2.24

※民間データは、賃金構造基本計画統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成23年～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではなく、あくまでも一つの参考として示したものです。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職 幼稚園教諭（小・中学校教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
始良市	幼稚園教諭	38.3歳	304,900円	334,100円 幼稚園教諭(11人)
	その他の教育職	47.5歳	394,200円	446,167円 指導主事等(9人)
鹿児島県	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	45.8歳	381,200円	445,549円
類似団体	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	39.7歳	302,385円	350,269円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

職員の代表的な職種の初任給の状況は、次のとおりです。

区 分		始良市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	※ 179,200円	179,700円	179,200円
	高校卒	※ 147,100円	147,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	154,400円	-
教育職	大学卒	※ 179,200円	(小・中学校教育職) 201,200円	-
	高校卒	※ 147,100円	(短大卒) 176,900円	-

※ 大学卒においては上級試験採用における初任給、高校卒においては初級試験採用における初任給です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

職員の代表的な職種の経験年数別、学歴別平均給料月額は、次のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 (初級)	大学卒	260,638円	356,083円	377,925円	389,300円
	高校卒	228,500円	323,275円	377,817円	381,820円
技能労務職	高校卒	282,100円 12年の平均	344,000円 21年の平均	356,600円 24年・26年の平均	368,450円 33年の平均

※ 当該経験年数の職員が1人又は不在のため直近上位と下位の経験職員の平均給料月額を計上しています。

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

職員の給料は、職務の内容と責任の重さに応じて設けられた職務の等級によって定められています。市長部局、教育委員会、消防本部等の職員のうち、医師等を除いた一般行政職の給料表の1級から7級までで、等級別職員数等の状況については、次のとおりです。

(1) 一般行政職の等級別給料表の状況（平成30年4月1日現在）

等級	標準的な職位	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	142,600円	247,100円
2 級	主事	192,700円	303,800円
3 級	主査	228,900円	349,600円
4 級	係長、主任主査	262,000円	380,600円
5 級	課長補佐、主幹、参事補	288,000円	392,600円
6 級	次長、室長、課長、参事	318,500円	409,800円
7 級	部長、室長	362,300円	444,500円

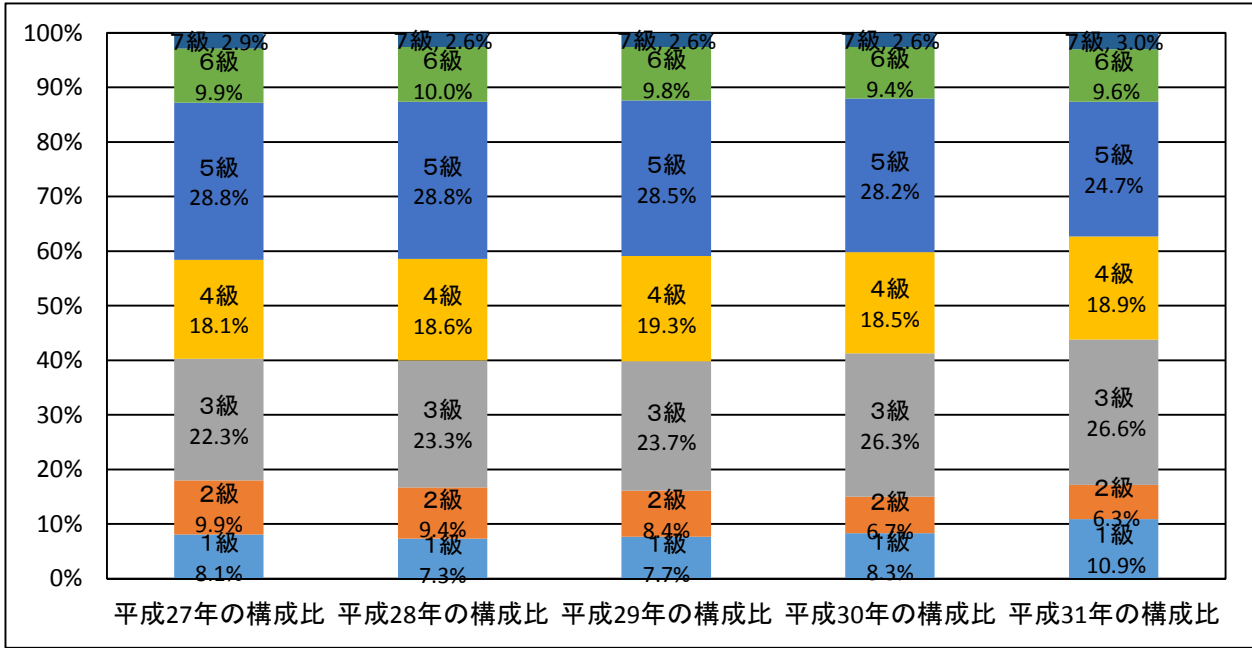
一般行政職の等級別及び職制上の段階別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定にする 基準となる職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務	40	10.9	主事	40	160	43.8	係員級
				計	40			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	23	6.3	主事	23	160	43.8	係員級
				計	23			
3級	1 主査の職務	97	26.6	主査	97	160	43.8	係員級
				計	97			
4級	1 係長の職務 2 主任主査の職務	69	18.9	係長	13	69	18.9	係長級
				主任主査 あいらクリーンセンター長	55 1			
				計	69			
5級	1 課長補佐の職務 2 事務局長補佐の職務 3 主幹の職務 4 分室長の職務 5 参事補の職務	90	24.7	課長補佐兼係長	34	90	24.7	課長補佐級
				参事補 事務局長補佐 事務局長補佐兼係長 主幹 主幹兼係長 始良市民サービスセンター所長 始良市民サービスセンター副所長 加治木保育所長 重富保育所長 小山田保育所長 帖佐保育所長	8 1 3 2 36 1 1 1 1 1 1			
				計	90			
6級	1 次長の職務 2 課長の職務 3 会計管理者の職務 4 危機管理監の職務 5 工事監査監の職務 6 事務局長 (議会事務局長を除く)の職務 7 参事の職務	35	9.6	次長兼課長	12	35	9.6	次長・課長級
				課長 事務局長 事務局長(次長級) 会計管理者 参事	18 1 2 1 1			
				計	35			
7級	1 部長の職務 2 総合支所長の職務 3 議会事務局長の職務 4 参与の職務	11	3.0	部長	7	11	3.0	部長級
				総合支所長 議会事務局長 消防長	2 1 1			
				計	11			

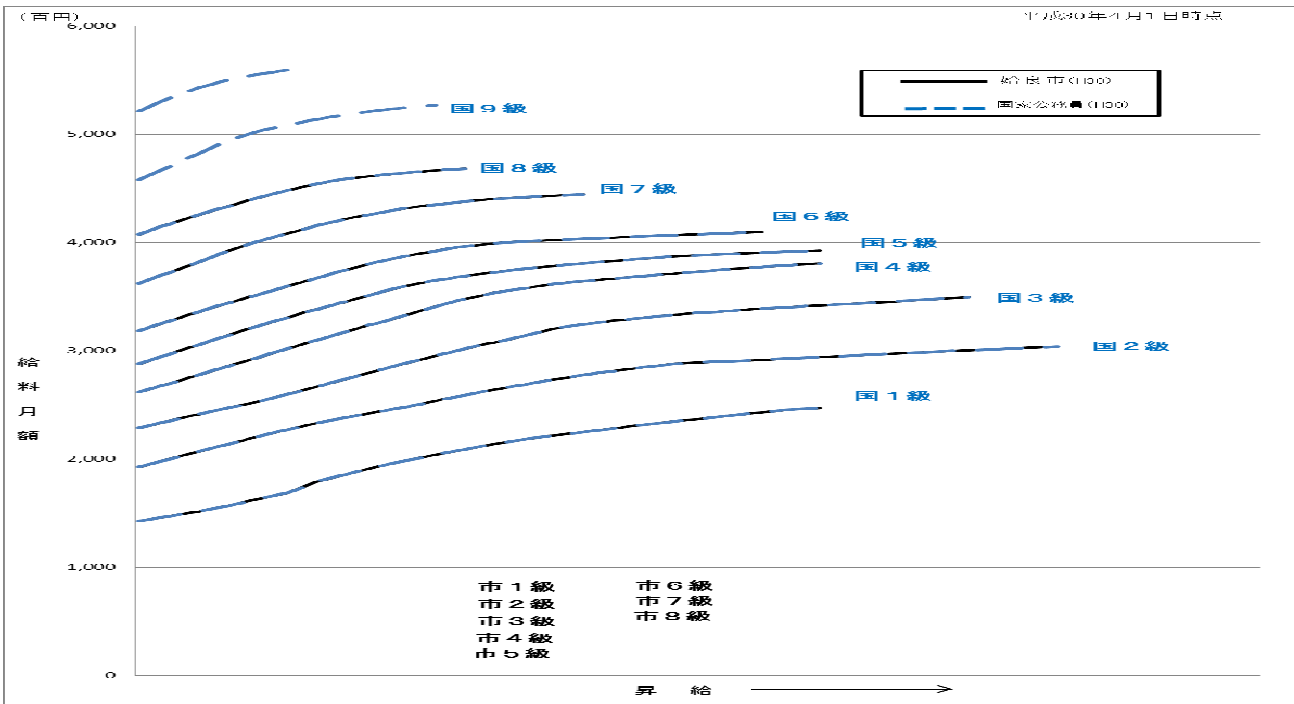
(注) 1 始良市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2 職員数は、一般行政職の職員数です(水道等公営企業職員17人、税務職44人、消防職99人、保育士9人、保健師等21人、幼稚園教諭等教育職27人、技能労務職等7人及び教育長を除く。)

等級別職員数の構成比の比較



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（始良市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

職員には、始良市職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当を支給しています。手当の種類については、次のとおりです。

(1) 期末手当・勤勉手当

期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに当たるもので、支給割合等は、次のとおりです。

始良市		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,491千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,682千円		-	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 【1.45】 月分 【0.85】 月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 【1.45】 月分 【0.85】 月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 【1.45】 月分 【0.85】 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10~25%	

(注) 本市は、普通会計(事業費支弁職員を含む)について計上。

【 】内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(始良市)

平成30年度中における運用	管理職		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

退職手当とは、退職時に支給される一時金であり、退職時の給料月額に退職事由(定年、自己都合等)に応じた支給率を乗じて算出しています。支給月数などは、次のとおりです。

始良市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	7,718 千円	22,075 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

地域手当とは、給与に民間賃金の地域間格差を適切に反映させるために物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給する手当です。支給対象職員なし

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務等を従事する職員に支給される手当です。特殊勤務手当は、次のとおりです。

支給実績（29年度決算）	3,274 千円
支給職員1人当たり支給月額	2,800 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	15.3 %
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度実績)	左記職員に対する 支給単価
医師手当	医師	医療に従事する医師に対して支給	0 千円	給料月額×20/100
往診手当	医師	往診に従事する医師に対して支給	0 千円	往診料の額
福祉業務手当	社会福祉課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事した職員に対して支給	528 千円	月額3,500円
衛生業務手当	環境施設課職員	火葬業務に従事する職員に対して支給	45 千円	月額5,000円
火災等出動手当	消防本部職員	消防本部職員が火災、救助及びその他の災害出動に従事したときに支給	298 千円	出動回数×200円
救急出動手当	消防本部職員	消防本部職員のうち救急業務のため出動した職員が救急業務に従事したときに支給	2,202 千円	出動回数×200円
夜間通信勤務手当	消防本部職員	消防職員が午後10時30分から翌日午前5時までの間に通信業務に従事したときに支給	264 千円	1勤務×170円

（5）時間外勤務手当

時間外勤務手当は、正規の勤務時間外に勤務した職員に支給する手当です。各年度における支給実績等は、次のとおりです。

支給実績（29年度決算）	82,625 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	169 千円
支給実績（28年度決算）	85,085 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	174 千円

（6）その他の手当（平成30年4月1日現在）

その他の手当には、次のものがあります。（支給実績があるものを掲載）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額	対象者数 (H30.4.1現在)
扶養手当	配偶者 10,000円 父母等 6,500円 配偶者のいない職員の子10,000円、父母等9,000円 扶養親族のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の加算1人につき、5,000円	同じ	-	79,201千円	260,529円	304人
住居手当	①借家で家賃を支払っている職員 最高限度額27,000円	同じ	-	52,378千円	284,663円	184人
通勤手当	①通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 自動車等で通勤する場合通勤距離に応じ2,000円～13,300円 ②バス等の交通機関を利用して通勤する場合、当該交通機関に係る運賃等の額（定期券代）最高55,000円	一部異なる	②距離区分、支給額が国と異なる	18,388千円	51,943円	354人
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給する。その職員の受けるべき給料月額に100分の12を超えない範囲の額 7級二種：54,700円／6級三種：42,200円	同じ	-	30,245千円	521,465円	58人
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	-	21,334千円	418,313円	51人

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

市長や市議会議員などの特別職の報酬等は、学識経験者等で構成された「始良市特別職報酬等審査会」の答申をもとに、市議会の議決を経て定められています。

市長及び副市長には、給料、通勤手当、期末手当及び退職手当が、議長、副議長及び議員には、議員報酬及び期末手当が支給されます。

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	868,000円	1,061,000円 / 644,000円
	副市長	686,000円	885,000円 / 620,000円
	教育長	647,000円	
報酬	議長	409,000円	737,000円 / 357,000円
	副議長	326,000円	653,000円 / 294,000円
	議運・各常任委員長	310,000円	
	議員	303,000円	591,000円 / 266,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(29年度支給割合) 3.30 月分	
	議長・副議会 議運・各常任委員長 議員	(29年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 17,360,000円
	副市長	給料月額×在職年数×280/100	7,683,200円
		(支給時期) 一任期毎に支給 一任期毎に支給	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

定員管理調査における、職員数の状況について、次のとおりです。

なお、定員管理調査とは、地方公共団体に職員数の実態を把握するため、当該年度の4月1日を基準日として、総務省が毎年行っている調査です。

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

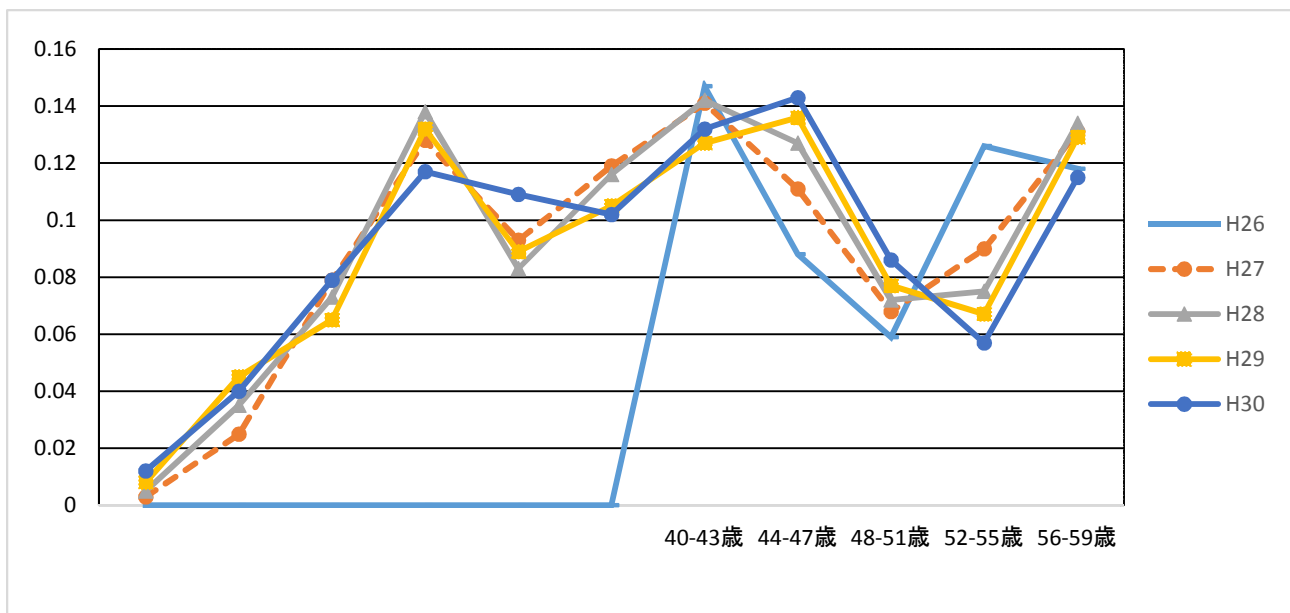
(各年4月1日現在 単位：人)

普通会計	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	部門別		平成29年	平成30年		
普通会計	議 会		5	5	0	
	総 務		120	124	4	新庁舎建設業務増、育児休業等（総務課付）
	税 務		45	44	△ 1	定員適正化計画に基づく減員
	農林水産		40	39	△ 1	定員適正化計画に基づく減員
	商 工		11	10	△ 1	定員適正化計画に基づく減員
	土 木		48	48	0	
	民 生		80	75	△ 5	定員適正化計画に基づく減員
	衛 生		34	32	△ 2	定員適正化計画に基づく減員
	小 計		383	377	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02人)
	教 育		69	69	0	
	消 防		97	99	2	救急業務の増

	小計	549	545	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)
公営企業会計	病院	0	0	0	
	水道	22	22	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	22	22	0	
	小計	48	48	0	
	合計	597 〔643〕	593 〔643〕	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.33人

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 〔 〕内は、条例定数の合計です。
3 公営企業会計のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業等の職員数です。
4 「人口1万人当たりの職員数」は、当該年度の4月1日現在の職員数を前年度の1月1日現在の住民基本台帳人口(76,680人)で除し、10,000を乗じたものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H26	2	15	48	78	57	73	90	54	36	77	72	9	611
H27	3	21	44	83	50	70	85	67	41	54	79	6	603
H28	5	27	39	79	53	63	85	76	43	45	80	3	598
H29	7	24	47	70	65	61	76	81	46	40	77	3	597
H30	6	24	52	59	77	54	78	85	51	34	68	5	593

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	過去6年間の増減	
	A						B	人数 B-A=C	率(%) C/A
一般行政		391	390	389	384	383	377	△ 14	△ 3.6
教育		89	83	72	69	69	69	△ 20	△ 22.5
消防		90	90	92	95	97	99	9	10.0
普通会計計		570	563	553	548	549	545	△ 25	△ 4.4
公営企業会計計		51	49	50	50	48	48	△ 3	△ 5.9
総合計		621	612	603	598	597	593	△ 28	△ 4.5

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

○人件費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	【参考】 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	1,155,610千円 (11億5千5百61万円)	270,024千円 (2億7千2万4千円)	130,205千円 (1億3千20万5千円)	11.26%	12.49%

○職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				【参考】一人当たり給与費 B/A	【参考】市町村平均一 人当たり給与費 (簡易水道事業含む)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	22人	89,009千円 (8千9百万9千円)	6,981千円 (6百98万1千円)	34,215千円 (3千4百21万5千円)	130,205千円 (1億3千20万5千円)	5,918千円	6,870千円

(注) 1 職員手当には退職給与金(退職手当)を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月額状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
始良市	43.1歳	342,645円	520,386円
市町村水道事業平均 (簡易水道事業含む)	43.7歳	363,652円	571,975円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

2 平均月額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 再任用職員は除きます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

始 良 市（水道事業）	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,438千円	支給率、加算措置はP5 5（1）普通会計職員と同じ

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

支給率、加算措置はP7 4（2）普通会計職員と同じ

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

該当者なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

該当者なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	3,167 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	166 千円
支給実績（28年度決算）	3,337 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	304 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	対象者数 (H30.4.1現在)
扶養手当	P8 4(6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	3,810千円	254,000円	15人
住居手当	P8 4(6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	858千円	214,500円	4人
通勤手当	P8 4(6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	841千円	49,482円	17人
管理職手当	P8 4(6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	1,644千円	548,056円	3人

